

事業所評価の集計結果について（お知らせ）

日頃より当センターの療育にご理解ご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

9月30日に配布いたしました事業所評価へのご協力をありがとうございました。集計後、改善策等を検討いたしましたので、お知らせいたします。

（回答30世帯 率79%）

引き続き、保護者の方とお子さんの成長に力を尽くして参りたいと思います。

第三者による評価と合わせて年内にはホームページにて公表する予定です。

事業所評価は年一回の実施予定ですが、ご意見ご要望はいつでも受け付けております。困りごとなど連絡帳やお電話等でその都度お気軽にお寄せください。

*幼児期は、人生の基礎を築く大切な期間です。これからも皆様と連携して発達支援を充実させて参りたいと思

ますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

児童発達支援 事業所 評価表

保護者数 38 回収数 30 割合 79%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見をふまえた対応
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	29	1	0	1~4 環境・体制整備につきましては、事業所としての法的な基準を満たしておりますが、引き続き、お子さんが安全・安心に過ごすことを第一に努めて参ります。
	2	職員の配置や専門性は適切であるか	29	1	0	
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、子どもの特性に応じ、「うみのほし」の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	29	1	0	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもの達の活動に合わせた空間となっているか	29	1	0	
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	30	0	0	9 昨年度に引き続き、お隣の認定こども園さんとの交流を計画に基づいて実施しております。また園庭遊びのときに、認定こども園さんも遊んでいる時は、関わって遊ぶ機会があります。引き続き、園だよりやクラスだより、連絡帳などでお知らせして参ります。
	6	個別支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「支援児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	30	0	0	
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	30	0	0	
	8	活動プログラム《主に、一週間の療育計画のことです》が固定化しないよう工夫されているか	30	0	0	
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や活動する機会があるか	29	1	0	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見をふまえた対応
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	30	0	0	<p>12～14 保護者に対しての家族支援は、保護者とお子さんのニーズに応えられるように支援者が学びを含め、お伝えする方法を工夫して参りたいと思います。</p> <p>また、保護者に対する育児などに関する相談等には、引き続き日々の連絡帳や面談、電話などで対応して参りたいと思います。</p> <p>15 保護者会活動への相談などは、引き続き保護者会役員の方と連絡を取りながら協力体制を整えてまいります。</p> <p>19 取得した個人情報は引き続き責任をもって管理いたします。目的以外に使用することはいたしません。保護者の方に情報の開示を求められましたら速やかに開示いたします。</p>
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	30	0	0	
	12 保護者に対して家族支援プログラム（CAREプログラム等ペアレントトレーニング）が行われているか	25	5	0	
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	30	0	0	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	29	1	0	
	15 保護者会等の活動の支援や開催等により保護者同士の連携が支援されているか	25	5	0	
	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	30	0	0	
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮（絵カード交換等コミュニケーション支援）がなされているか	30	0	0	
	18 定期的に園便りやホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を保護者に対して発信されているか	30	0	0	
19 個人情報の取扱に十分注意されているか	29	1	0		

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見をふまえた対応
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	29	1	0	20 引き続き、非常時の対応や訓練について年度初めの療育説明会でお知らせし「うみのほしハンドブック」にも掲載しております。情報量が多い資料となっておりますが、今一度ご覧になり、お子さんの安全のためにご理解とご協力をお願いいたします。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	30	0	0	
満足度	22	子どもは「うみのほし」への通所を楽しみにしているか	27	3	0	22 お子さんが日々安心して、楽しんで通える園であり続けられるように、今後もさらなる努力を行って参ります。
	23	「うみのほし」の支援に満足しているか	30	0	0	

2024年度 職員による事業所評価結果（公表）

児童発達支援センターうみのほし

		チェック項目	はい	いい	無記	職員より意見等（工夫など）	改善策
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	26	0	0		
	2	職員の配置数は適切であるか	26	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・特に直接処遇職員は基準以上に配置されている。 ・直接処遇職員が急に欠席したときは、体制を調整する職員が中心になって行っている。 ・直接処遇職員の基準は満たしているが、てんかん発作を起こすお子さんや他害をするお子さんがいるため、園児1～2人に対して職員1名が配置するようにしたいが、情緒が不安定になったときの対応やトイレトレーニングの対応などもあるため難しいときもある。 	園児の出席状況と直接処遇職員の勤務数を考慮しながら柔軟に体制を整えられるように努力する。 園児が自主的に活動できる活動内容や環境を引き続き工夫していく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配置が適切になされているか	26	0	0		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもの達の活動に合わせた空間となっているか	26	0	0		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	26	0	0		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につな	26	0	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	26	0	0		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	26	0	0		
	9	職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	26	0	0		

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	26	0	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	26	0	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の発達支援（本人支援及び移行支援）、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援	26	0	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	26	0	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	26	0	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	26	0	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	26	0	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	26	0	0		
18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	26	0	0			
関	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	26	0	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	26	0	0		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	26	0	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	26	0	0		
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか					

係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を	26	0	0	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	26	0	0	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	26	0	0	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある	26	0	0	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	26	0	0	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	26	0	0	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	26	0	0	
保 護 者 へ の 支 援	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	26	0	0	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意	26	0	0	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	26	0	0	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	26	0	0	

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	26	0	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	26	0	0		
	38	個人、情報の取扱に十分注意しているか	26	0	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	26	0	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	26	0	0		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	26	0	0		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	26	0	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	26	0	0		
	44	食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がなされているか	26	0	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	26	0	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	26	0	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	26	0	0		

函館カトリック社会福祉協会
児童発達支援センターうみのほし
事業所評価第三者委員会
議 事 録

1 開催日時 2024年11月20日(水)15時～16時

2 出席者 事業所評価第三者委員 社会福祉法人かいせい 理事長 松田由美子 氏
事業所 児童発達支援センターうみのほし 管理者 森川敦子

3 目的

児童発達支援ガイドラインの中に「事業所による自己評価のほか、可能な限り、第三者による外部評価を導入して、事業運営の一層の改善を図ることが必要」とある。当事業所では、すでに職員と保護者による事業所評価を実施している。第三者による評価を加えて、次年度のサービス向上に役立てることを目的として実施する。

4 評価内容について

2018年3月29日に厚生労働省より示された「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の項目と職員・保護者による事業所評価結果に基づいて評価を受ける。

5 評価結果について

- ・概ね良好である。
- ・多くの施設や事業所等は、人員不足で大変だと言われている中、直接処遇職員が基準以上に配置されているのは素晴らしいと思う。

6 今後について委員からの助言等

- ・青年期になると生理があったりホルモンの関係でもイライラしやすくなる。気持ちが落ち着く方法が幼児期から見つけられると、青年期の生活の仕方にも繋がるのではないかと思う。
- ・前年度も伝えたが、幼児期から気持ちを伝える練習は大切である。
- ・食事のとき、噛まないで飲み込む利用者さんが多い。幼児期から噛んで食べることを知らせる必要があると思う。
- ・歯科健診を取り入れているようだが、大切なことなので継続してほしい。